

平成25年3月 川棚町議会定例会会議録 (第3日目)

平成25年3月8日金曜日(午前10時開会)

出席議員 (16人)

1番	村井達己
2番	竹村一義
3番	福田徹
4番	堀田一徳
5番	三岳昇
6番	毛利喜信
7番	田崎一幸
8番	波戸勇則
9番	小谷龍一郎
10番	朝長敏
11番	小田成実
12番	田口一信
13番	森田宏
14番	久保田和惠
15番	山口隆
16番	初手安幸

職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

事 務 局 長	道 上 敬 二
書 記	小 林 修 一

説明のため出席した者の職氏名

町 長	山 口 文 夫
副 町 長	琴 尾 繁
教 育 長	古 賀 信 雄
総 務 課 長	山 口 誠 実
企 画 財 政 課 長	山 口 栄 治
税 務 課 長	中 尾 剛
健 康 推 進 課 長	中 辻 徹
会 計 課 長	三 岳 昭
住 民 福 祉 課 長	住 吉 克 己
産 業 振 興 課 長	吉 永 文 典
建 設 課 長	水 谷 末 義
ダ ム 対 策 室 長	辻 孝 治
水 道 課 長	廣 田 洋 一
教 育 次 長	岬 常 春
行 政 係 長	大 川 豊 文

議事日程

- 日程第 1 議案第 25 号 平成 2 5 年度川棚町一般会計予算
- 日程第 2 議案第 26 号 平成 2 5 年度川棚町国民健康保険事業特別会計予算
- 日程第 3 議案第 27 号 平成 2 5 年度川棚町後期高齢者医療特別会計予算
- 日程第 4 議案第 28 号 平成 2 5 年度川棚町介護保険事業特別会計予算
- 日程第 5 議案第 29 号 平成 2 5 年度川棚町観光施設事業特別会計予算
- 日程第 6 議案第 30 号 平成 2 5 年度川棚町公共下水道事業特別会計予算
- 日程第 7 議案第 31 号 平成 2 5 年度川棚町簡易水道事業特別会計予算
- 日程第 8 議案第 32 号 平成 2 5 年度川棚町水道事業会計予算

議 長 ご起立願います。おはようございます。ご着席ください。

議 長 ただいまから本日の会議を開きます。

議 長 日程第1、議案第25号「平成25年度川棚町一般会計予算」から、日程第8、議案第32号「平成25年度川棚町水道事業会計予算」までを、会議規則第37条の規定により、一括議題と致します。

なお、この新年度予算につきましては、本日は説明を受けるだけにして、本会議4日目に全体について質疑を行うことにしております。また、町長からの新年度予算説明については、一日目の施政方針説明の中で説明を受けておりますので、本日は町長の説明は省略を致します。

それでは、議案第25号から順次説明を求めます。

企画財政課長 それでは、ただいま上程をされました議案第25号「平成25年度川棚町一般会計予算」について説明を致したいと思います。予算書、開けていただいてページが1となっておりますところでございますが、議案第25号「平成25年度川棚町一般会計予算」として、その内容について定めたものを掲げておるところでございます。

第1条としましては、歳入歳出予算についての総額は歳入歳出それぞれ5億1,700万円と定めるとしておるところでございます。

2項につきましては、その内容等については、第1表、歳入歳出予算によるということで定めておるところでございます。

第2条におきましては、債務負担行為としまして、債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、第2表、債務負担行為によるということで定めておるところでございます。

第3条におきましては、地方債、地方自治法の規定により起こすことができる地方債の記載の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、第3表、地方債によるということで定めておるところでございます。

一時借入金につきましては、第4条において、最高額を5億円と定めておるところでございます。

歳出予算の流用としまして、第5条で歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合、次のとおりと定めるとしまして、1号に、各項に計上した給料、職員手当及び共済費（賃金に係る共済費を除く）に係る予算額

に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用ということで、定義をしておるところでございます。

続きまして、第1表、歳入歳出予算では、歳入としまして町税から各款、項まで記載をしておりまして、総額55億1,700万円となっておりますところでございます。

歳入に係る款項の金額を計上しておりまして、合計55億1,700万円となっておりますところでございます。続きまして、議決事項の部分に続きますが、第2表、債務負担行為としましては、川棚町中小企業振興資金を川棚町が指定する金融機関から、町内中小企業者が借り受けるにあたり、長崎県信用保証協会の債務保証について、町の損失補償をすることという事項に基づいての債務負担行為を定めておるところでございます。これは可能性がありますので、このような規定を設けておるところでございます。

第3表、地方債につきましては、町債に掲げております内容を、ここで限度額を定めて起債の方法、利率、償還の方法等を定めておるところでございます。その内容は、町債の記載内容を反映しておるところでございます。総額3億9,940万円となっておりますところでございます。

それでは、資料の内容に説明を移さしてもらいますが、これからは事項別明細書の款項の流れに沿って、説明を致したいと思います。

議 長 説明が長くなるようであれば、着席して説明されて結構です。

あと、それぞれ各担当課長におかれましても、具体的な内容の説明に入ったら、それぞれ着席をされて、説明されても結構ですので、最初に伝えておきます。

企画財政課長 一般会計の予算書を先に配布をしております。それと先程、今朝ほどお配りを致しました説明資料に基づいて説明をしたいと思います。どうぞよろしく申し上げます。

予算書のページの追い方としましては、それぞれの款のところに説明資料の款の表示のところにページ数を掲げておりますので、よろしく申し上げます。

事項別明細書12ページ、13ページ。

1款町税でございます。1項町民税でございます。1目に掲げております個人、4億7,421万円、前年度比2,318万円の増加となっております

ころでございます。個人町民税の現年度課税分は、給与所得、営業所得、農業所得とともに、所得の伸びが期待ができない見込みでございます。22年度税制改正により、年少扶養控除の廃止、特定扶養控除の縮小が24年度課税分から実施されたことに伴い、増加が見込めますが、対前年度比2,318万円の増加の4億7,421万円を計上しているところでございます。その下の内容等、一部飛ばします。どうぞご理解をお願いします。

2目法人に移ります。4,850万円、前年度比620万円の減少でございます。均等割分は24年12月末日現在の法人数を元に算出しております。税割分は、前年度実績と直近の決算見込みを元に2,440万円を計上しているところでございます。

2項固定資産税、1目固定資産税でございます。5億3,050万円、前年度比1,200万円の減少でございます。固定資産税の課税客体のうち、土地は前年度予算に比べ、農地等の宅地化や、負担調整により増加が見込まれるものの、地価下落の影響により減少と見込んでいます。家屋は3年に1度の評価替えから、1年を経過し、新增築と滅失による相殺で増加を見込んで計上しています。

また、償却資産は事業所等の新設や増設と、前年を上回る要因には乏しく、近年の動向を踏まえ見込んでいます。したがって、現年課税分の固定資産全体では、対前年度比1,200万円減少の5億2,550万円を計上しているところでございます。

2目国有資産等所在市町村交付金114万3千円、前年度比12万8千円の減少でございますが、国有資産等所在市町村交付金は、交付対象となる土地面積の減少と、地価評価額の下落により114万3千円を計上していますというところでございます。

3項軽自動車税、1目軽自動車税は、3項と同額でございます。3,705万円、対前年度比120万円の増加と見込んでおるところでございます。軽自動車税の現年度課税分は、24年12月末日現在の登録台数を元に課税台数を6,730台と見込み、対前年度比120万円増加の3,670万円を計上しています。この分については、現年度のみを表示でございます。

4項町たばこ税7,750万円、対前年度比550万円の増加でございます。町たばこ税は、平成22年度10月のたばこ税の税率改正以後、売上本

数の減少が見込まれますが、平成25年4月からの税源移譲に伴い、対前年度比550万円増加の7,750万円を計上しているところでございます。

5項入湯税800万円、前年度比増額となっております。入湯税は、入湯税の対象となる入湯客の動向は、毎年減少傾向にあります。長崎国体リハーサル大会の効果を見込み、前年度と同額の800万円を計上しているところでございます。町税全体の滞納繰越分についてのコメントですが、町税全体の滞納繰越分については、その縮減を図るため引き続き努力を重ね、目標として前年度と同額の861万円を計上しているところでございます。20、21ページ。

2款地方譲与税5,200万円、前年度同額となっております。地方譲与税は、過去の実績と国が示す地方財政計画を元に推計し、前年度予算と同額を見込み計上しているところでございます。

3款利子割交付金に進みます。250万円、前年度比50万円の減少でございます。利子割交付金は、過去の実績と国が示す地方財政計画を元に推計し、24年度決算見込みと同程度の前年度予算比50万円減額の250万円を計上しているところでございます。説明資料は次のページに移らせてもらいます。事項別明細書24、25ページでございます。

4款配当割交付金100万円、前年度比60万円の増額でございます。配当割交付金は、過去の実績と国が示す地方財政計画を元に推計し、前年度予算比60万円の増加と見込み、100万円を見込んでいます。ところでございます。

5款株式等譲与所得割交付金30万円、前年度同額としておるところでございます。これにつきましても、過去の実績と国が示す地方財政計画を元に推計し見込んでいます。事項別明細書28、29。

6款地方消費税交付金1億2,500万円、前年度同額となっております。これも過去の実績と国が示す地方財政計画を元に推計し、前年度予算額と同額を見込み計上しているところでございます。

7款自動車取得税交付金900万円、前年度同額でございます。これにつきましても、同じく過去の実績と国が示す地方財政計画を元に推計し前年度予算と同額を見込み計上しているところでございます。

8款地方特例交付金450万円、前年度同額でございます。地方特例交付

金は、24年度から住宅借入金等特別税額控除による減収に対する減収補てん特例交付金のみとなっております。前年度決算見込み額と同額の450万円を見込み計上しているところでございます。

9款地方交付税に移ります。事項別明細書は34、35になろうかと思えます。

地方交付税21億円、前年度同額としております。地方交付税のうち、普通交付税は、国が示す地方財政計画において地方交付税について詳しく示されていない段階での編成となっております。若干の減額方針、前年度比2.2%減も示されているが、基準財政収入額の減少と、前年度の実績などから、前年度同額の20億5千万円を見込んでいるところでございます。特別交付税は23年度までの実績から前年度と同額の5千万円を見込み計上しているところでございます。

交通安全対策特別交付金、10款ですね。250万円、前年度比30万円の増加でございます。交通安全対策特別交付金は、過去の実績を加味し、前年度比30万円増の250万円と見込み計上しているところでございます。

事項別明細書38、39でございます。これからは分担金、負担金と特定財源等に絡んできますので、分担金、負担金以降の説明欄におきましては、特定財源の起債方法を記載しておるところでございます。

11款分担金及び負担金の説明を致します。8,845万6千円、前年度比568万2千円の増加となっております。分担金及び負担金の前年度比減少分は、養護老人ホーム入所徴収金が入所者の増加はあるものの、所得階層の見直しによる減額200万円相当の計上によるものでございます。分担金負担金の大部分を占めます児童福祉費負担金における保育料現年分については、前年度比797万2千円の増加となっております。続きまして、使用料及び手数料でございます。

12款使用料及び手数料、予算書は42、43ページに移ります。1億3,084万5千円、前年度比427万5千円の増加、使用料及び手数料の増加分は、光ブロードバンド基盤使用料の2,530万円、前年度比430万9千円の増加を見込み計上しているのが主なものでございます。

13款国庫支出金でございます。5億7,550万円、前年度比8,728万3千円の増加となっております。国庫支出金のうち、社会福祉費負担金の

障害者自立支援費負担金が、障害者福祉サービス給付費の増加により、前年度比3,512万円の増加となっています。児童福祉費負担金では、小串保育所の民営化により児童措置費、私立保育園分が1,356万1千円の増加となっています。

衛生費国庫負担金の母子保健費負担金については、未熟児にかかる養育医療費の公費負担制度化が県から権限移譲となったことにより新設されたものでありまして、事業費の2分の1を見込み計上となっております。

国庫補助金においては、土木費国庫補助金の社会資本整備総合交付金が、事業費の伸びにより増額となっています。教育費補助金の減額の主なものは、学校施設環境改善交付金、川棚小学校運動場改修工事分の完成により減少となったことによるものです。

衛生費国庫補助金の廃目については、循環型社会形成推進交付金事業費補助金のこれまでの受入額に対して、事業量が少なかったことから年度間調整によりまして、25年度では国庫からの交付を見送ることとなったものでございます。この後、負担割合等の説明もあろうかと思いますが、歳出の金額と制度上、割合が合致しないものは、事業費の中に補助対象額、補助対象外の金額が含まれておること等によるものでありますので、ご留意をいただきたいと思っております。

資料は次のページ、14款県支出金に移りたいと思っております。予算書も先に進みます。

14款県支出金4億5,448万4千円、前年度比5,658万円の増加でございます。県支出金のうち、社会福祉費負担金の障害者自立支援費負担金が障害者福祉サービス給付費の増加により、対前年度比1,756万円の増加となっています。

児童福祉費負担金では、小串保育所の民営化により児童措置費私立保育園分が678万円の増加となっているところでございます。

県補助金の増加については、総務費県補助金の国体リハーサル大会補助金として300万円の計上、労働費補助金の緊急雇用創出臨時特例基金事業費補助金の採択見込みからの増加と、農林水産業県補助金のイノシシ緊急特別対策事業費補助金の432万7千円、園芸ビジョン21対策事業費補助金の518万6千円の増加によるものでございます。

一方、保健衛生費補助金については、妊婦健康診査支援事業の年少扶養控除の住民税増額分を充てることに伴う減少と、子宮頸がんワクチン接種の定期予防接種化に伴い、補助金が廃止されたことにより減少しているところでございます。あと、当初予算額等については説明を省略し、次に進ませてまいります。資料9ページ、予算書74、75ページ。

15款財産収入でございます。財産収入5,476万1千円、前年度比3,968万4千円の増加でございます。財産収入は、一部基金の運用見直しにより利子収入の増加と見込み、665万3千円計上しているところでございます。また、土地売却収入を、これは見込み計上でございますが、加えて小串保育所の民営化に伴う土地貸付収入109万8千円を見込み増額計上となっておりますところでございます。

16款寄付金3千円、前年度同額でございますが、これは名目予算につき、このようになっておるところでございます。

17款繰入金1億8,824万9千円、前年度比7,064万5千円の増加でございます。繰入金のうち、基金繰入金は国体のリハーサル大会にかかる歳出の増加、民生費における障害者に対する歳出事業費と土木費の歳出、これは地形図の作成業務、下水道事業への繰出金等の伸び、及び観光施設特別会計への繰出金に多額の経費を要することから必要額を見込み計上しているところでございます。

18款繰越金7千万円、前年度同額、繰越金については、これまで同一規模の計上としてきておりまして、前年度並みの7千万円を計上しておるところでございます。

19款諸収入8,159万9千円、前年度比700万1千円の減少でございます。諸収入は雑入における後期高齢者医療事業委託料の174万円の増加によるもの、それと長崎県町村会物産展事業助成金100万円の計上はありますが、観光事業収入の観光施設事業特別会計収入での計上となっているもの、土地改良施設維持管理事業負担金の減少などから、予算額は減額となっているところでございます。

20款町債、3億9,940万円、前年度比4,210万円の減額でございます。町債は投資的経費である建設工事の漁村再生交付金事業費、三越漁港の整備でございます。農村災害対策整備事業費、団体営川棚地区、社会資本

整備総合交付金事業費、町道東臨港線整備事業他に備えるとともに、県営事業負担金の農道改良事業費、川棚西部地区にかかるものと、消防ポンプ車の更新費用の財源確保として借り入れる予定をしておるところでございます。臨時財政対策債は前年度に比べ5千万円の増額、2億7千万円を見込んで計上しておるところでございます。

歳出の説明に移りたいと思います。事項別明細書96ページ、97ページでございます。

1款議会費1億251万9千円、前年度比101万8千円の減少、議会費の1項1目議会費は議員及び職員に係る報酬、給料、職員手当等、共済費等の人件費の他、委員会の開催や視察調査等に要する費用弁償が主なものになっておるところでございます。

2款総務費6億4,072万2千円、前年度比1,007万5千円の増加でございます。

1項総務管理費でございますが、1目一般管理費は特別職2人、職員22名分の人件費の他、人事評価制度構築支援業務委託料、PCB混入変圧器処分委託料を計上しているところでございます。主なものでございます。

3目財政管理費は公会計制度の事務処理を行うためのインターネット回線の利用料を見込み計上しておるところでございます。

4目会計管理費は前年度比7万4千円の増加となっております。これはコンビニ収納の取り扱い件数の見込みにより、役務費の増加によるものです。

5目財産管理費、前年度比735万2千円の増加となっておりますが、これは旧白石保育所の解体を計画しておりまして、工事請負費の見込み計上によるものでございます。

6目企画費の国際化推進事業費では、中国からの生徒受け入れを行うよう、その経費を見込み計上しておるところでございます。

7目情報通信基盤整備事業費は、光ブロードバンド基盤整備事業の年間経費、施設損害保険料、設備保守委託料、電柱使用料、引き込み線敷設工事費等を計上しており、工事請負費については増加傾向となっておりますところでございます。

9目諸費は地方バス路線運営事業費として、内海線の補助に要する経費を見込み計上しておるところでございます。新年度から町内移動の一助となる

よう、タクシー利用に伴う助成制度、生きいきタクシー助成事業費の経費について見込み計上をしておるところでございます。

1 1 目国体事業費は、平成26年度のがんばらんば国体開催に向けて実行委員会運営経費、リハーサル大会として開催する全日本社会人ホッケー選手権大会の運営経費を計上しておるところでございます。

1 2 目企業誘致推進費は、これまで7款商工費において企業立地推進費として執行していた企業誘致に関する経費を、2款総務費に引継ぎ計上しているところでございます。

1 7 目役場庁舎建設基金費は、水道会計からの繰入金を含めて325万円の積立を計上しております。

2 項徴税費、徴税費は職員10人分の人件費のほか、賦課徴収や滞納処分に要する経費を計上しておるところでございます。

3 項戸籍住民基本台帳費では、住民基本台帳情報と戸籍情報の処理、管理に要する経費を計上しているところでございます。

4 項選挙費は、選挙管理委員会の経費の他、参議院議員通常選挙、長崎県知事選挙に必要な経費を計上しておるところでございます。

3 款民生費に移ります。17億5,209万円、前年度比9,806万3千円の増加となっております。かなりの増加ですが、民生費は乳幼児から高齢者までの福祉事業を推進する費用を計上しておるところでございます。

1 項社会福祉費、1 目社会福祉総務費は母子、父子、乳幼児に対する福祉医療の支給、民生委員、児童委員活動に要する経費、老人クラブの活動補助、社会福祉協議会の運営補助など、福祉施策に要する経費を計上しています。

母子福祉医療費における乳幼児等の医療費補助は、償還払い方式から現物給付方式に移行してから3年目に入りますが、23年度の給付実績と24年度給付見込みから勘案して前年度同額を計上しているところでございます。

地域支え合い事業費において、24年度から着手しております地域見守りネットワークの体制整備については、要援護者の情報収集と個人避難支援計画の作成を段階的に進めることとしています。

国民健康保険事業特別会計へは、国民健康保険基盤整備安定負担金分、助産費等の国民健康保険事業繰出金を、後期高齢者医療保険特別会計へは基盤安定負担金分、事業費分を、介護保険事業特別会計へは主に介護給付費負担

分、介護保険事業事務費相当分等を繰出金として計上しているところがございます。

資料13ページの上の方になりますが、2目障害福祉費は、障害者総合支援法の施行が4月1日となっており、新たな施策の実施や給付対象の拡大、権限移譲によるサービス実施主体の県から町への変更に加え、従前からの受給者数、受給件数の自然増、24年度のサービス給付費の改定、報酬改定がありますが、などによる影響から障害福祉サービスにかかる給付費を増額し計上しています。かなりの増加になっていると思います。少し飛びます。

3目老人福祉費はという書き出しから、高齢者の福祉施策に要する経費を計上しておりまして、24年度も引き続き65歳以上の高齢者全員にすこやか長寿券を配布し、閉じこもりがちな高齢者の外出支援の一助とする他、24年度は台風の影響で開催できなかった敬老の日の集いを例年通り実施することとおるところでございます。

県が推進しております「元気高齢者による地域づくり事業」の取り組みを実施するために、関係団体等による協議会を設置し、調査研究を行うこととしております。

養護老人保護措置費は、年度当初、予算編成時であります。入所者数を18人に応じた委託費を計上しており、150万円の減額となっております。また、東彼地区保健福祉組合で運営しているひさご荘の運営費につきましては、施設内で実施している介護保険事業の給付費収入を施設経費に充当することとしているため減額、全額でございます。569万1千円が減額となって計上しておるところでございます。

シルバー人材センター事業費は、24年度に引き続き、軽ダンプ2台目でございますが、更新費用を含んでおります。

いきがいセンター管理費についても、24年度と25年度の2カ年でエアコン設置の改修を予定しており、それぞれ相応額を見込み24年度と同程度を計上しておるところでございます。

5目国民年金事務費は、被保険者の資格取得、喪失及び老齢障害基礎年金等の請求、保険料免除申請等の各種届けに関する事務ならびに適用促進等の年金業務の経費を計上しておるところでございます。

2項児童福祉費でございます。児童福祉総務費は、放課後児童健全育成事

業などの子育て支援のための経費を計上しています。特別保育事業として、本年度から町立小串保育所が民営化したことにより、延長保育事業にかかる経費増額分、障害児保育事業として、2園の対象児3名分を見込み計上しておるところでございます。

このほか、旭ヶ丘児童遊園改修工事費、地域子育て支援拠点事業として、これまで子育て支援センター、中組を拠点とするひろば型から、公民館等へ出向くセンター型へ移行に要する経費を含めて計上しておるところでございます。

2目児童措置費の保育所運営費については、町立小串保育所の民営化を実施することにより、これまで町内民間4保育園から5保育園が対象となり、それに町外保育園分にかかる運営費を含めた年間所要額を見込んで計上しておりまして、前年度比4,800万円の増額となっているところでございます。

児童手当は、24年度子ども手当に代わる制度として開始し、24年度支給実績を元に中学生まで対象として、所得制限超過世帯の児童に係る給付費を含め見込み計上しています。

3目児童福祉施設費の町立保育所運営費につきましては、25年度から町立小串保育所が民営化されることにより、前年度で計上しておりました5,139万2千円の皆減となり、廃目となっているところでございます。

4款衛生費、事項別明細では122、123ページになります。

衛生費、5億6,575万3千円、対前年度比847万7千円の増加でございます。衛生費は、町民が健康で文化的な生活を営む上で、良好な環境の確保が重要であることから、そのための施策に要する経費を計上しております。

保険関係では、子育て世代の負担の軽減を図り、安心して子どもを産み育てるための施策や、各年代に応じた健康教育を初めとする町民の健康作り推進施策についての経費を計上しております。

また、25年度も特定健康診査、特定保健指導で生活習慣病を予防し、がん検診等、各種検診事業で疾病の早期発見、早期治療に結びつけるとともに、緊急医療対策、予防接種、結核対策、感染症の予防と対策を講じるための経費を計上しているところでございます。

1項保健衛生費、1目保健衛生総務費の長崎県地域医療再生臨時特例基金

事業は、24年度、25年度の県単独事業で、地域医療向上に向け、東彼三町の共同によるパンフレット等の購入経費を計上しているところでございます。また、長崎県フッ化物洗口事業の推進に伴いまして、保育所、幼稚園児に対するフッ化物洗口による経費を計上しております。未熟児育成事業は、25年度から第2次分権一括法により、市町へ権限移譲される一つであり、養育医療費の公費負担分として、100万1千円を計上しております。

2目予防費の予防接種事業費は、ポリオワクチンから不活化ワクチン、4種混合ワクチン、ジフテリア、百日せき、破傷風、ポリオでございますが、その導入、BCG予防接種の個別接種による経費を計上しております。また、子宮頸がん予防ワクチン、ヒブワクチン、小児用肺炎球菌ワクチンの接種につきましては、定期予防接種となることから、その経費を計上しております。子宮頸がん予防ワクチン接種は、中学1年生のみの経費の計上となっておりますところでございます。

4目健康増進費の健康教育費では、新年度から実施を計画している「しおさいの湯健康いきいき利用券交付事業（仮称）」の経費を計上しております。

また、健康診査費では、疾患の早期発見、早期治療に結びつけるために、歯周疾患検診、骨粗鬆症検診、胃がん、大腸がん検診、子宮がん、乳がん検診、肺がん検診等の実施経費を計上しております。

5目環境衛生費は、火葬場施設分担金として25年度1,749万円を計上しているところでございます。

3項公害対策費、1目公害対策費では台風、大雨等により海岸に大量の漂着ごみが打ち上げられるため、清掃費用として委託料20万円を新規で計上しているところでございます。また、合併処理浄化槽では、下水道認可区域が拡大されるなど、浄化槽補助区域が縮小するため、前年度より設置数を少なく見込んで計上しております。

5款労働費710万3千円、対前年度比160万8千円の増加、1項労働諸費、1目勤労青少年ホーム管理費は、勤労青少年ホームの維持管理に要する経費を計上しております。25年度、新たに管理人賃金、全体経費の3分の1、これは公民館等を含めたところの全体経費ですね。勤労青少年ホームの夜間経費に伴う委託料、全体経費の3分の1等を計上しております。

3目雇用創出費は、雇用の創出を図る為、緊急雇用創出臨時特例基金事業

に要する経費を計上しています。下には、着地型施設利用プラン造成支援事業、新規の事業費ですが、その内容を掲げております。後ほど、お目通しをいただきとうございます。

6 款農林水産業費、事項別明細書 130 ページ、131 ページです。

2 億 3,304 万 5 千円、前年度比 6,638 万 7 千円の減少。

1 項農業費の記載でございます。農業費では、肉用牛、水稻、みかん、施設園芸等、振興作物の生産振興を図りつつ、中山間地域等直接支払事業、個別所得補償制度、農地水環境保全向上対策事業の取り組みにより、遊休農地の解消や農地の持つ多面的機能の維持、農業用施設の保全管理及び担い手の育成を図ることにかかる経費を計上しています。

その中、25 年度から 24 年度 10 月に実施の全国和牛能力共進会の結果を契機に、受賞の荣誉に浴した和牛だけでなく、町の特産品の販売促進を図り、川棚ブランド確立のための流通販売対策のための経費を計上しているところでございます。

3 目農業振興費のうち、鳥獣被害対策は猟友会へのイノシシの捕獲補償金、防護柵設置等への補助に要する経費を計上しておるところでございます。

イノシシ緊急特別対策事業、1,222 万 5 千円は長崎鳥獣被害総合防止対策事業を活用したイノシシ緊急特別対策事業、捕獲等報償金 250 万円、県 2 分の 1 負担に加え、鳥獣被害防止対策協議会経由で地域でのワイヤーメッシュ柵設置等への補助 945 万 2 千円、8.5 km 分ですが見込み計上しておるところでございます。

4 目畜産業費は、素牛導入促進利子補給事業等、肉用牛経営安定特別対策事業、家畜防疫対策事業、繁殖雌牛導入更新事業等に取り組むことにより、生産規模の拡大及び家畜伝染病による損耗の軽減を図り肉用牛経営の安定を目指すとしておるところでございます。

5 目農地費は、農地基盤整備事業における県営事業である基幹農道西部地区の地元負担金、一部県営事業である農村災害対策整備事業に要する経費が主なものでございます。

議 長 時間はありますので、少しゆっくりどうぞ。

企画財政課長 資料は若干飛びます。17 ページに移ります。

2 項林業費でございます。林業費は森林及び既存林道の適正な保全と維持

管理に努めるための経費の他、森林整備地域活動支援交付金事業ならびに森林組合の事業等に要する経費を計上しておるところでございます。

3項水産業費は、漁村の環境整備を図るため、三越地区漁村再生交付金事業に要する経費の他、川棚漁協等が取り組む栽培漁業等の各種事業に要する経費を計上しているところでございます。

7款商工費に移ります。事項別明細書は138、139ページに移ります。

商工費、3億5,801万4千円、前年度比2億1,620万6千円の増加でございます。

1項商工費は、町内の商工業の活性化及び観光の活性化による交流人口の拡大を図ることや、観光施設の維持管理にかかる経費を計上しています。これまで5目企業立地振興費につきましては、新年度から企業誘致の業務を企画財政課へ所管替えすることから、2款総務費、12目企業誘致推進費にて計上しているところでございます。

2目商工業振興費は、商工業の活性化を図るため資金融資の円滑化を促すための預託金、商工会等への運営費等に要する経費のほか、中小企業振興資金への利子補給に要する経費を計上しておるところでございます。

3目観光費は、夏祭り、くじゃく祭り等の観光振興事業に要する経費のほか、観光施設の管理運営にかかる経費を計上しております。その他、特産品観光施設イベント情報の発信にかかる経費を計上しておるところでございます。また、大崎公園管理費等、大崎半島の観光施設管理費については、特別会計を編成し予算執行するよう繰出金を計上しておるところでございます。

説明資料18ページの8款土木費に移りたいと思います。142、143ページになろうかと思います。事項別明細書ですね。

8款土木費、6億6,148万円、前年度比1億1,922万2千円の増加。

1項土木費、1目土木総務費は、建設課職員の人件費の他、公用車購入費に要する経費を計上しておるところでございます。

2項道路橋梁費、2目道路維持費は、町道下組野口線側溝整備工事の他、町道の維持管理に要する経費及び安全施設整備工事に要する経費を計上しておるところでございます。工事の内容等はお目通しをいただきたいと思ます。

3目道路新設改良費は、町道の拡幅改良工事4件と用地購入費の他、県道

大崎公園線改良事業の事業費負担金を計上しておるところでございます。

社会資本整備総合交付金事業費は、町道東臨港線歩道設置工事の500m延長、町道上組西部線取付舗装工事の40mの部分及び歩道設置詳細設計の1,130m延長分を計上しておるところでございます。19ページに移ります。

4目橋梁維持費は、維持管理に要する経常的経費の他、麻生瀬橋の長寿命化改修工事と、15m未満の橋梁の長寿命化修繕計画策定にかかります調査費を社会資本整備総合交付金事業として計上しておるところでございます。

3項河川海岸費、2目ダム対策費は、石木ダム建設に関して、長崎県、佐世保市及び地元関係者との協議に要する経費を計上しています。また、砕石業の現地指導会等に要する経費を計上しておるところでございます。

3目河川維持費から6目急傾斜地崩壊対策事業費までは、それぞれ維持管理等に要する経費を計上しておるところでございます。

4項港湾費、1目港湾管理費は川棚港の港湾管理に要する経費を計上しています。

2目港湾建設費は、県営事業の川棚港改修事業にかかる臨港道路整備工事、白石地区棧橋補修工事に伴う事業負担金を見込み計上しておるところでございます。

5項都市計画費は、都市計画全般の経常的経費の他、公園の緑化管理等の維持管理に要する経費を中央公園芝生広場補修工事、その他、遊具施設の補修工事及び公共下水道事業特別会計への繰り出しに要する経費、民間建築物のアスベスト成分調査に要する経費を計上しておるところでございます。

6項住宅費は、町営住宅326戸の維持管理に要する経常的経費の他、社会資本整備総合交付金事業による山道の前団地屋上防水工事とその他補修、修繕に要する経費を計上しておるところでございます。

9款消防費、2億2,106万1千円、前年度比364万6千円の減少、1項消防費、消防費は消防ポンプ車更新に要する経費の他、広域常備消防の負担金及び非常備消防に要する経費など、消防防災体制の充実強化を図るための経費を計上しています。主なものとして、広域常備消防の負担金1億6,493万8千円を計上しておるところでございます。

10款教育費に移ります。3億3,655万5千円、前年度比2,981万

2千円の減少、1項教育総務費、1目教育委員会費は教育委員に係る報酬、会議出席等に要する費用弁償等の所要経費を計上しています。

2目事務局費は、これまで週3回配置していた教育指導支援員を、学校教育に係る専門的事項の指導をさらに充実させるため、週5日配置とする経費及び中学校での語学教育の充実を図るため、外国語指導助手招致事業にかかる経費を計上しておるところでございます。また、生徒が気軽に悩みを相談できる心の教育相談員を中学校に配置する経費を計上しているところでございます。さらに、小中学校に在籍している発達障害や不登校等の児童生徒に対して、適正な指導を行うことを目的として臨床心理を活用した学校活性化事業を実施する経費を計上しているところでございます。

学校校舎、体育館で使用されていたPCBを含む電灯用安定器の処分をするための経費576万4千円を計上しておるところでございます。

2項小学校費、1目学校管理費は学校の運営に関する経費の他、学校に図書司書補助員及びサポートティーチャーを配置するための経費を計上するとともに、各小学校ALT、外国語指導助手による授業、合計200単元分に係る経費を24年度に引き続き計上しておるところでございます。

また、小学校の4、5、6年生を新規格の教科書に対応した大きさのものへ更新する経費として540万円を計上しておるところでございます。

2目教育振興費は、日本スポーツ振興センターへの掛金、課外クラブ補助金、要保護、準要保護児童に対する扶助費等に係る経費を計上しているところでございます。

3目学校プール管理費は、三小学校のプール管理に要する経費を計上しておるところでございます。

3項中学校費でございます。1目学校管理費は学校の運営に関する経費の他、図書司書補助金及び特別支援教育支援員を配置するための経費を計上しております。

2目教育振興費は日本スポーツ振興センターへの課外クラブ補助金、要保護、準要保護生徒に対する扶助費等に係る経費を計上しておるところでございます。

3目学校プール管理費は、学校のプール管理に要する経費を計上しております。

4 項幼稚園費、1 目幼稚園費は私立幼稚園の運営に対する補助金、幼稚園に通う園児の保護者に対しての就園奨励補助金を計上しておるところでございます。

5 項社会教育費、1 目社会教育総務費は地域文化の振興を図るため、総合文化祭及び文化講演会の開催に要する経費や、子育て支援のためのブックスタート事業、高齢者の学習支援としてのふれあい教室開催に要する経費、文化財保護に要する経費、青少年育成地区活動に要する経費を計上しております。また、人づくり文化スポーツ振興費に要する補助金を増額しています。新たなものとしまして、七浄寺跡墓碑群フェンス、看板取替工事を予定しておるところでございます。

2 目公民館費は中央公民館の維持管理に要する経費を計上、地区公民館建設費では、上百津公民館新築に伴う補助制度所要額を計上しています。あらたなものとして公民館管理人賃金、全体経費の3分の2、中央公民館の夜間警備に伴う委託料、全体経費の3分の2を計上しています。

3 目公会堂費は公会堂の維持管理に要する経費を計上しておりまして、あらたなものとしまして、公会堂トイレの洋式化に伴う工事費を計上しておるところでございます。

6 項保健体育費、1 目保健体育総務費は町民の健康増進を図るための各年齢層に応じた各種スポーツ大会の開催に要する経費や、スポーツ推進委員に要する経費、次代を担う人材の育成のための事業費を計上しています。

さらに、社会体育施設の維持管理に要する経費などについて所要額を計上しております。

2 目教育キャンプ場費は、教育キャンプ場の維持管理に要する経費を計上しています。

3 目体育館管理費は、勤労者体育センターの維持管理に要する経費及び備品購入費を計上しています。

4 目照明施設管理費は、中央公園野球広場照明の維持管理に要する経費を計上しております。

5 目柔剣道場管理費は、柔剣道場の維持管理に要する経費を計上しておるところでございます。

7 項学校給食共同調理場費、学校給食共同調理場は正規職員を5人から3

人に減らしたことで、人件費の減額となっています。

衛生管理の充実及び調理器具の補修等に要する経費について、所要額を計上しています。

1 1 款災害復旧費 1 2 0 万 5 千円、前年度比 4 万 4 千円の増加。災害復旧費は農林水産施設災害復旧費と公共土木施設災害復旧費に区分し、名目予算として計上しておるところでございます。

1 2 款公債費 6 億 1, 7 3 5 万 3 千円、前年度比 1 億 2, 5 8 3 万 2 千円の減少でございます。

公債費の状況は、これまで新規起債の抑制に努めてきた結果、年々償還額が減少してきています。町債残高も減少傾向となっています。

なお、2 5 年度については、観光施設、国民宿舎、しおさいの湯に係る公債費を観光施設事業特別会計に計上することから、減少幅が大きくなっているところでございます。

1 3 款諸支出金 1 0 万円、前年度同額でございます。

諸支出金には、土地購入費として、前年度と同様に普通財産購入費に 1 0 万円を見込み計上しておるところでございます。

1 4 款予備費 2 千万円、前年度同額でございます。

例年と同様の金額を計上しておるところでございます。

以上が、歳入歳出の款ごとの状況であります。歳入の特徴と致しまして、町税収入においては、前年度の予算に比べ、個人町民税、町たばこ税は増額となっておりますが、固定資産税においては減額の計上となっているところでございます。町税全体では微増となっておるところでございます。

二つ目、地方交付税については、国家公務員給与の減額率に応じたの措置を普通交付税算出に絡め要請される動きがあり、その影響額及び効果額を確実に見込むことができない状況であったことが特徴的にもあります。

3 としまして、一般的な町債と臨時財政対策債は、必要に応じ見込み計上しておりますが、財源不足から財政調整基金、減債基金から 8, 1 8 4 万 4 千円を取り崩しておるところでございます。

4 つ目、観光施設の改修に伴い、観光施設整備基金から 7 千万円の繰り入れをしておるところでございます。

5 つ目としまして、今後もデフレ脱却を目指した国の財政主導が予測される

状況もありますが、各種交付金が創設される可能性も含んでおります。情報を適確に入手し、適切な財政運営に努めようとしておるところでございます。

歳出における特徴と致しましては、一つ目、13節委託料では農村災害対策整備事業、団体営分でございますが、それと漁村再生交付金事業、三越漁港分が減額となっております。社会資本整備総合交付金事業、町道上組西部線、道路橋梁総務費などは増額となっております。全体では、前年度比減少となっております。

二つ目、15節工事請負費では漁村再生交付金事業における三越漁港の整備、社会資本整備総合交付金を活用して実施する町道東臨港線歩道設置工事や麻生瀬橋橋梁長寿命化改修工事などによりまして、前年度比増加となっております。

3つ目としまして、大きく占める19節負担金補助及び交付金で特徴的なものとしまして、農道新設改良事業費、し尿処理費、福祉組合でございますが、減額となっております。障害福祉サービス事業費、保育所運営費、国体事業費、生きいきタクシー助成事業などにより、前年度比増加となっております。

4つ目としまして、20節扶助費では障害福祉サービスについて、受給者数、受給件数の増、サービス給付費の改定などによる影響から、前年度比増加となっております。

5つ目としまして、歳出面で社会保障経費の上昇による義務的経費の増加や整備施設等の更新時期を控えまして、その対応経費の増加傾向となっております。

続いて掲載をしておりますのは、歳出の節のうち、前年度比増減額の特徴的な状況としておりまして、後ほどお目通しをいただきたいと思っております。

その後の一番最後のページ、平成25年度の主要事業としておりますのは、それぞれ掲げております。繰越が予定されるものとしましても掲載をしております。後ほどお目通しをいただきたいと思っております。

予算書の174ページ以降は、給与費明細書が174ページから179ページまで、地方債現在高等に関する調書につきましては、180ページ、債務負担行為に関する調書につきましては、181ページでありまして、この説明は省略致しますので、後ほどお目通しをいただければと思っております。

以上が、一般会計の説明でございますが、駆け足で分かりにくい点があったかと思いますが、ご審議の上ご決定いただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

議 _____ **長** ここでしばらく休憩致します。

(…休 憩…)

議 _____ **長** 休憩前に引き続き会議を開きます。

議 _____ **長** 次に、健康推進課長。

健康推進課長 それでは議案第26号「平成25年度川棚町国民健康保険事業特別会計予算」について、ご説明致します。予算書は183ページからでございます。なお、資料と致しまして、平成25年度川棚町国民健康保険事業特別会計予算説明書を同時にお開きいただきたいと思います。

まず、平成25年度の予算につきましては、平成25年3月から平成26年2月までの診療が対象となります。厚生労働省から示されました予算編成方針に基づいて算出し、第1条で「歳入歳出予算の総額は歳入歳出それぞれ18億6,656万1千円と定める」としております。

第2項で、歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分毎の金額は、「第1表、歳入歳出予算による」と致しております。

第2条で、借入金の方でございますが、「5千万円と定める」と致しております。

歳入歳出の流用につきましては、第3条のとおり定めるものでございます。それでは187ページをお開き願います。

歳入予算でございますが、対前年度と比較致しまして歳入合計3,440万円増額を致しております。次のページ、歳出でございます。

2款保険給付費の本年度予算は12億5,400万円程でございます。予算全体で67.2%占める割合となっております。

それでは、歳入から説明致しますので、次ページ190ページをお開き願いたいと思います。それでは、資料によりまして説明を致します。1ページをお開きいただきたいと思います。座って説明を致します。

国民健康保険を取り巻く情勢でございますが、「急速な人口構成の高齢化や医療技術の高度化に伴い、医療費が伸びている反面、地方経済の低迷の影響により保険税収が伸び悩むなど、大変厳しい状況にある」と致しております。

事業運営につきましては、「被保険者の適正な把握、保険税の適正な賦課徴収、レセプト点検による適正給付等に努めるとともに、特定健診等の受診率向上に向けた保険事業の拡大、医療費通知など、医療費適正化事業を実施して、被保険者の健康保持増進及び国民健康保険事業に対する理解と意識高揚を促し、健全運営に努めます」と致しております。

平成25年度の川棚町国民健康保険事業特別会計の予算につきましては、国民健康保険税については、現年度賦課からの見込みにより計上を致しておりますが、なお不足が見込まれますので、財政調整基金を前年度同額2千万円を取り崩すことで編成をし、予算額は前年度当初と比較致しまして、先程も申し上げましたが3,442万円の増、18億6,656万円を見込んでいくところでございます。

歳入、予算書では190、191ページでございます。

1款1項1目一般被保険者国民健康保険税2億7,558万2千円で、2,129万1千円の減少です。現年度課税分にかかる保険税を見込み計上を致しております。なお、23、24、25年度の年度別の比較をここに計上を致しておりますので、お目通しく下さい。

次に、2目退職被保険者等国民健康保険税でございますが、3,860万円、対前年度比が770万7千円の減少ということでございます。現年度課税分にかかる保険税を見込み計上をしておる分でございます。次のページをお願いします。予算書が196、197でございます。

2款1項手数料でございます。1目の総務手数料並びに2目の督促手数料につきましては、前年度同額を見込み計上を致しております。198、199ページをお開き願います。

3款国庫支出金、1項国庫負担金3億7,892万9千円で、前年度比565万5千円の増加です。

1目療養給付費等負担金の現年度分につきましては、歳出の2款保険給付費にかかる一般被保険者医療費給付等支出見込み額、介護納付金支出見込み

額、後期高齢者支援金支出見込み額の補助対象費用額の100分の32を見込み、3億6,699万7千円を計上しております。

2目高額医療費共同事業負担金につきましては、一般被保険者にかかる高額療養費に発生することによる保険者の不安定化を緩和するための共同事業ということで、拠出金を納付をし、高額医療費が発生したときに交付されるものでございまして、国が4分の1、県が4分の1で支援をされますので、その見込み額1,009万9千円を見込み計上しておるところでございます。

3目特定健康診査等負担金につきましては、歳出における8款保険事業費、1項特定健康診査費等事業費にかかる補助額でございまして、3分の1を見込み計上致しております。

2項国庫補助金1億4,853万円の予算で、対前年度比110万2千円の増加でございます。

1目財政調整基金は、市町村の財政負担能力を考慮して配分される国の交付金を見込み計上致しております。200、201ページをお開き願います。

4款県支出金、1項県負担金1,193万2千円で、対前年度比173万9千円の増加でございます。

1目高額医療費共同事業負担金は、高額療養費共同事業拠出金にかかる4分の1を見込み計上を致しております。

2目特定健康診査等負担金は、歳出における8款保健事業費、1項特定健康診査等事業費にかかる補助対象額として、3分の1を見込み計上致しております。

2項県補助金7,768万8千円は、対前年度比5,337万6千円の減少となっております。

1目財政調整交付金は、市町に配分される交付金でございまして、財政調整交付金は保険給付費等にかかる対象額の100分の6を、特別調整交付金は支出における収納対策特別対策事業、医療費適正化特別対策事業、保健事業特別対策事業に係る交付額を見込み計上をしておるところでございます。

なお、前年度は保険給付費にかかる100分の9を交付額として見込み計上致しておりましたが、保険給付費等については100分の6を、収納対策特別事業や保健事業特別対策事業に係る補助として、100分の3が割り振られていることが判明したために、前年度より5,337万6千円を減少した

ものでございます。説明書3ページに移ります。202、203ページが予算書でございます。

5款療養給付費交付金11億8,310万円で、前年度比1,336万2千円の減少です。

1項療養給付費交付金でございまして、1目療養給付費交付金は退職費保険者等にかかる療養給付費に対しての社会保険診療報酬支払金から交付されるものでございまして、その額を見込み計上を致しています。204、205ページをお開き下さい。

6款前期高齢者交付金、1項前期高齢者交付金4億5,800万円、対前年度比9,017万1千円の増加です。

1目前期高齢者交付金は65歳以上74歳以下の保険加入率による保険者間での財政均衡を図る目的で交付されるものでございまして、25年度概算交付予定額に基づき計上を致しております。206、207ページの7款でございます。

共同事業交付金で、1項共同事業交付金2億3,978万2千円で、対前年度比2,347万1千円の増加となります。

1目高額医療共同事業交付金は一般被保険者に係る高額療養費の発生による保険者間の財政運営の安定を緩和するための事業と致しまして、拠出金を納付し高額な医療費が発生した時に交付されるものでございまして、その額を見込み計上を致しております。

2目保険財政共同安定化事業交付金につきましては、平成17年12月18日の総務、財務、厚生労働の三大臣の合意によりまして、都道府県内の市町村の保険税平準化及び財政の安定化を図るため、レセプト、一件30万円以上の医療費を対象とした市町村国保の拠出による事業で交付されるものでございます。その額を見込み計上をしておるところでございます。208、209ページ。

8款財産収入、1項財産運用収入でございます。

1目利子及び配当金は基金利子について全額を積立てるものでございまして、歳出の9款1項1目積立金に対応するものでございます。財政調整基金の一部取り崩しにより減額して計上をしておるものでございます。210、211ページでございます。

9 款繰入金 9,846 万 9 千円、前年度比 803 万 8 千円の増加でございます。

1 項 1 目でございますが、一般会計繰入金は一般会計歳出、3 款民生費、1 項 1 目社会福祉総務費で、9 の国民健康保険基盤安定費に対応しておりますのでございます。保険税軽減の対象となった一般被保険者に応じて平均保険税の一定の割合を負担するものでございまして、公費負担割合が国が 2 分の 1、県が 4 分の 1、町が 4 分の 1 ということでございます。

一般会計歳出の 3 款民生費、1 項 1 目社会福祉総務費、10 の国民健康保険事業費に対応するものとして、ここに記載を致しておりますのでございます。

2 項基金繰入金 2 千万円、前年度同額でございます。

1 目財調整基金繰入金につきましては、財政調整基金繰入金 2 千万円を取り崩すことで予算編成をしておりますのでございます。

10 款でございます。212、213 ページの予算書でございます。

10 款繰越金、1 項繰越金 2,000 万 1 千円ですね。前年度同額程度と見込み計上しておりますのでございます。214、215 ページ。

11 款諸収入、1 項延滞金、加算金及び過料の 5 万 4 千円で、前年度同額を計上致しております。

1 目一般被保険者延滞金から、5 目の過料のいずれの目についても前年度同額を見込み計上しておりますのでございます。

2 項預金利子 1 千円、前年度同額で見込み計上を致しております。

3 項雑入につきましては、1 目滞納処分費から、6 目雑入のいずれの目も前年度同額を見込み計上しておりますのでございます。

次に歳出を説明致します。予算書 218、219 ページをお開きいただきます。説明書は 5 ページになります。

1 款 1 項総務管理費 401 万 9 千円で、前年度比 4 千円の減少です。

1 目一般管理費につきましては、職員の研修会旅費、国保新聞購読料等を計上致しております。一般事務費は納税通知書、被保険者証等の印刷、郵送料、共同電算処理手数料等を計上致しておりますのでございます。

2 目連合会負担金は、第三者行為求償事務共同処理手数料、国保連合会負担金、国保広報共同事業負担金等を計上しておりますのでございます。

2 項徴税費 1 2 3 万 2 千円で、対前年度比 9 3 万 5 千円の増加です。

1 目賦課徴収費は国民健康保険税の賦課徴収にかかる経費を計上をしております。町外徴収に係る旅費、それから口座振替手数料等が主なものでございます。

2 目滞納処分費は、滞納処分に関し前年度同額を計上致しております。

3 目収納特別対策事業費につきましては、収納率向上対策研修会旅費等、並びに収納対策に係る経費を計上しております。なお、国民健康保険税システム改修に係る委託料の増額により、9 3 万 8 千円の増額を致しております。

3 項運営協議会費の 4 千円は、前年度同額で計上を致しております。

4 項趣旨普及費の 1 7 万円は、保険証更新時、毎年 7 月末でございますが、この折に配布致します国保制度周知用パンフレット作成費等で計上を致しております。

5 項医療費適正化特別対策事業 2 1 6 万 6 千円で、対前年度比 1 2 万 1 千円の増加でございます。

1 目医療費適正化特別対策事業費は、重複、多受診者に係る指導等、それから医療費の適正化を推進するための経費を計上致しております。

年間 6 回の医療費通知、年 3 回のジェネリック医薬品使用勧奨通知にかかる通信運搬費、レセプト点検事務共同手数料等を計上を致しております。予算書 2 2 2、2 2 3 ページでございます。

2 款保険給付費 1 2 億 5, 4 0 9 万 4 千円でございます。保険給付費は冒頭申し上げましたように予算全体の 6 7. 2 % 占めることとなります。全体でいきますと、毎月 1 億円以上を国保の保険料で支払っているということになります。

1 項療養給付費につきましては、1 目一般被保険者療養給付費で 1 億円、これは前年度同額でございます。

2 目退職被保険者等療養給付費 9, 8 0 0 万円で、対前年度比の 4 0 万円の減少、3 目一般被保険者療養費につきましては 1 千万円で、対前年度比 1 9 0 万円の増額でございます。

4 目につきましても 2 5 万円の増額でございます。

6 目については、ここに記載のとおりでございます。いずれも過去 3 カ年

の実績並びに見込み等により推計し、計上を致しておるところでございます。

2項高額療養費でございます。一般被保険者退職にかかる高額療養費でございますまして、1億3,220万円の前年度同額で見込み計上致しておるところでございます。

3項移送費、前年度同額の2万円。名目として計上をしておるところでございます。

4項出産育児諸費につきましては、756万4千円で、前年度同額で、1目出産育児一時金は42万円の18件分を見込み計上しておるところでございます。なお、2目につきましては18件分にかかる手数料を見込み計上を致しております。

5項葬祭諸費につきましては、前年度同額でございますまして、1目葬祭費2万円の30件分を見込み計上を致しておるところでございます。226、227ページをお開き下さい。

3款後期高齢者支援金等でございますまして、2億814万1千円で、前年度比912万9千円の増加となっております。

1項1目でございますが、後期高齢者支援金は平成25年度の概算額として、厚生労働省試算により見込み計上を致しております。

2目につきましては、後期高齢者の関係事務費拠出金として見込み計上しておるところでございます。228、229ページ。

4款前期高齢者納付金で23万5千円、前年度同額でございますが、1目前期高齢者納付金は25年度概算額として厚生労働省試算により見込み計上をしておるところでございます。

2目も同じように事務費として費用の見込み計上をしておる分でございます。

次に、5款老人保健拠出金でございます。2万円の前年度同額でございます。1項1目の老人保健医療費拠出金につきましては、平成20年3月までの老人保健医療費精算額としてありますが、名目で計上しておる分でございます。

2目の老人保健事務費拠出金についても同様に名目計上をしておる分でございます。

6款共同事業拠出金2億5,240万5千円で、対前年度比2,470万8

千円の増加でございます。

1 項 1 目の高額医療費共同事業拠出金は、共同事業拠出金と致しまして、3 カ年の医療費の動向により見込み計上を致しております。

2 目保険財政共同安定化事業拠出金につきましては、保険財政安定化のための共同事業として、平成 1 8 年 1 0 月から実施されたものでございまして、概算額の通知により計上しておるところでございます。なお、1 目、2 目とも県内並びに本町の 3 カ年の高額医療費が増額したことにより、増額となったものでございます。

7 款介護納付金でございます。予算書が 2 3 4、2 3 5 ページです。

7 款介護納付金 8, 9 9 8 万 8 千円で 1 2 0 万 8 千円の増加となっております。これも平成 2 5 年度概算額として支払基金から提示されております試算により見込み計上しておるところでございます。

8 款保健事業費、1, 0 4 4 万 1 千円で、前年度比 5 5 万 3 千円の増加となっております。

1 目特定健康診査等事業費につきましては、特定健康診査に係る保健指導に伴う在宅保健師雇い上げ賃金、それから受診券発送に係る通信運搬費、特定健診の委託料並びに特定健診情報提供委託料等の経費を計上しておるところでございます。なお、特定健診実施会場周辺におきまして、周知、啓発用としてののぼり旗の作成を予定を致しておりますので、その経費を計上しておる分でございます。なお、特定健診の個別の人員等は、ここに記載をしておるところでございます。

2 項保健事業費で 5 8 9 万円で、対前年度比 1 2 9 万 1 千円の減少となっております。

1 目疾病予防費につきましては、各種がん検診等の委託料を見込み計上を致しておるところでございます。脳ドックが前年度 5 0 人だったのを 1 0 名増やして 6 0 人に致しております。それから一番下の段、前立腺がん検診につきましても、前年度 2 5 0 人を 3 0 0 人を予定をし、見込み計上をしておるものでございます。

2 目あんま、鍼、灸施術費は、受診者の減により、前年度から減額し見込み計上をしておる分でございます。

3 目保険事業特別対策事業費につきましては、医療費動向分析資料作成に

よる経費を計上しておるものでございます。なお、特定健康診査に係る啓発用として、愛育班、食改にお願いをし、地区に掲出をいただいておりますのぼり旗は、前年度作成を致しましたので、この分が減少したことにより減額をして計上をしておるものでございます。予算書238、239ページをお開き下さい。

9款基金積立金15万円で、前年度比2万2千円の減少となっております。積立金は財政調整基金等から生じた利子を全額積み立てるものですが、基金の一部取り崩しにより減額し計上を致しております。240、241ページ。

10款公債費、1項一般公債費でございます。1目利子は借入金が生じた場合に対応するものでございまして、名目計上を致しております。242、243ページをお開きください。

11款諸支出金、1項償還金及び還付加算金で60万2千円で、前年度同額で計上致しております。

1目一般被保険者保険税還付金、2目退職被保険者等保険税還付金のいずれも、過年度分の保険税の還付が生じた場合の還付金として、見込み計上を致しております。

3目償還金は前年度同額で名目計上致しておるところでございます。

2項延滞金でございますが、前年度同額で名目計上と致しております。次の9ページ。

3項繰入金1千円で、これも前年度同額でございますが、1目で一般会計繰入金として、平成23年度繰入金の精算分として見込み計上をしておる分でございます。244、245ページ。

12款予備費でございます。3,700万1千円で前年度比259万9千円の減少となっておりますが、予備費は歳入と歳出の見合いにより計上致しておるものでございます。

以上で、平成25年度川棚町国民健康保険事業特別会計予算について説明を終わりますが、ご審議の上ご決定いただきますよう、よろしくをお願いを致します。

議 長 引き続き、後期高齢者医療特別会計についても説明をいただきたいと思っております。健康推進課長。

健康推進課長 それでは、議案第27号「平成25年度川棚町後期高齢者医療

特別会計予算」について、ご説明致します。予算書は247ページからでございます。

まず第1条で、「歳入歳出の予算の総額は歳入歳出それぞれ1億4,886万円と定める」と致しております。

第2項で、歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分毎の金額は「第1表、歳入歳出予算による」と致しております。なお、この平成25年度後期高齢者医療特別会計につきましては、長崎県後期高齢者医療広域連合の資料に基づいて予算編成を致しております。それでは事項別明細書の251ページをお開き願いたいと思います。

歳入予算でございますが、1款後期高齢者医療保険料が予算額に対しての68.9%を占めているところでございます。また、繰入金は予算総額の31%、この2つの款で予算全体を占めることとなっております。歳入合計で、前年度と比較して390万円程の増加となっておりますところでございます。

次に歳出でございます。252ページですかね。

2款の後期高齢者医療広域連合納付金は、徴収を致しました保険料に一般会計から繰り入れた町の分担金並びに保険基盤安定基金を合わせた1億4,451万円程で、歳入合計の97.1%を占めるということになっております。それでは歳入から順次説明を致しますので、254ページをお開き願いたいと思います。それでは座って説明をさせていただきます。説明資料は10ページですね。

高齢者の進展とともに、増え続ける医療費について、現役世代と高齢者世代との間の負担を明確化し、公平で分かりやすい制度とするために、老人保健制度から都道府県単位の広域連合による独立した医療保険制度として、後期高齢者医療制度が創設され、平成20年4月1日から施行されております。今年度で5年目を迎えることとなります。この間、政権交代もあり、高齢者医療制度改革会議において、平成22年12月に現行制度を廃止し、新たに高齢者医療制度を創設する方向でとりまとめが行われておりましたが、その後、社会保障税一体改革において、様々な議論がなされております。昨年12月の政権交代によりまして、社会保障制度改革国民会議による制度の検討など、いまだ進まず、先行き不透明な状況にあります。今後、国の状況を見極めるとともに、早急に制度確立が進むことを期待するものでございます。

なお、平成25年度の川棚町後期高齢者医療特別会計の予算につきましては、前年度と比較を致しまして、390万円の増の1億4,886万円と見込んでおります。それでは歳入から順次説明を致します。予算書が254ページ、255ページでございます。

1款後期高齢者医療保険料1億256万円で、対前年度比187万6千円の増加でございます。

1目特別徴収保険料並びに2目の普通徴収保険料は、広域連合試算により保険料を計上致しております。次のページ。

2款使用料及び手数料でございます。1項手数料11万円で前年度同額で、1目証明手数料並びに2目督促手数料は前年度同額で見込み計上を致しております。258、259ページ。

3款繰入金、1項の繰入金4,607万9千円で、対前年度比202万5千円の増加でございます。

1目事務費繰入金、2目保険基盤安定繰入金は広域連合試算により見込み計上しておるところでございます。

4款繰越金、260、261ページでございます。1項繰越金1千円で、前年度同額見込み計上をしております。262ページ、263ページ。

5款諸収入、1項で延滞金、加算金及び過料は前年度同額で1千円を計上を致しております。

2項償還金及び還付加算金でございますが、1目保険料還付金は、過年度分保険料還付金を20万5千円見込み計上を致しております。

2目の還付加算金は、前年度同額を見込み計上をしておるところでございます。

3項雑入2千円の増額でございますが、1目滞納処分費、2目雑入は前年度同額を見込み計上を致しております。

次に歳出でございますが、264、265ページをお開き願います。

1款総務費、1項総務管理費413万1千円で、前年度比149万円の増加となります。

1目一般管理費は後期高齢者医療にかかる事務費、健診費用等を計上を致しておるところでございます。なお、医療機関での個別受診、健診となりますが、この分の導入によります経費で、委託料115万円を増額計上致して

おるところでございます。

2目徴収費は、後期高齢者保険料徴収にかかる口座振替手数料、年金からの特別徴収に係る徴収経由基幹業務システム分担金として計上しておるところでございます。次のページ、説明書12ページになります。266、267ページが予算書でございます。

2款後期高齢者医療広域連合納付金1億4,451万8千円で、前年度比240万9千円の増加となっております。これにつきましては、広域連合試算により計上しておる分でございます。

3款諸支出金、1項償還金及び還付加算金は20万5千円で、2千円の増加で計上致しております。

1目保険料還付金は、広域連合試算によりまして賦課見込み額の0.2を乗じた額を見込み計上しておる分でございます。

2項繰出金1千円で、1目前年度一般会計繰入金の精算に伴う科目でございまして、名目計上を致しておるところでございます。

4款予備費でございます。1項1目で、予備費は5千円を計上しておるところでございます。

議案第27号「平成25年度川棚町後期高齢者医療特別会計予算」につきましては、以上、簡単ではございますが説明を終わります。ご審議の上ご決定いただきますよう、よろしくお願いを致します。

議 長 ここでしばらく休憩を致します。

(…休 憩…)

議 長 休憩前に引き続き会議を開きます。

議 長 次に、介護保険ですね。健康推進課長。

健康推進課長 それでは議案第28号「平成25年度川棚町介護保険事業特別会計予算」について、説明を致します。予算書は273ページからでございます。本日お配りを致しました説明書につきましては、13ページに記載を致しておるところでございます。

まず、273ページでは、第1条で「歳入歳出予算の総額は歳入歳出それ

ぞれ11億8,078万5千円と定める」と致しております。

第2項で、歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分毎の金額は、「第1表、歳入歳出予算による」と致しております。それでは事項別明細書の277ページをお開き願います。

歳入の款毎でございますが、歳入合計で7,550万円程の増額となっているところでございます。278ページ、279ページでございます。

歳出でございますが、2款の保険給付費、この部分が11億2,101万円ということで、歳出合計の94.9%を占めているという状況でございます。

それでは歳入から説明致しますので、280、281ページをお開き願いたいと思います。それでは座って説明をさせていただきます。

平成25年度川棚町介護保険事業特別会計予算の説明書の方からまいります。

平成25年度介護保険事業特別会計の予算額は、先程も申しましたが、前年度当初と比較しまして、7,553万円増の11億8,078万円と見込んでおります。

歳入では、保険料については高齢者人口の伸び等を勘案して、平成24年度の収入見込み額から増額を見込み計上を出しております。保険給付費及び地域支援事業費における国、県等の負担金及び交付金については、それぞれ定められた割合で計上をしているところでございます。

歳出の総務費関係では、介護認定に伴う調査費や、介護認定審査会の運営費として東彼地区保健福祉組合に対する分担金を計上しているところでございます。保険給付費は自然増を含め、全体的な給付費の伸びとなっております。

地域支援事業費等に関しましては、介護給付費の見込み額に対する割合が設定されており、その割合の範囲内となるよう事業費を見込んでおります。介護予防事業費は、要介護認定者以外の高齢者に対し、介護予防の施策を実施するための事業費を計上しております。

包括的支援事業、任意事業費関係では、地域包括支援センターの運営に係る事業費や、介護家族に対する各種支援事業費を計上しております。

保健福祉事業費では、配食サービス事業が主なものでございますが、一般会計からの繰り入れにより実施するものであり、見込み額を計上しておるところでございます。

指定介護予防支援事業費では、指定介護予防支援事業所の運営に係る事業費でございます。その多くは介護予防サービス計画費収入により、賄うこととして計上をしておるところでございます。それでは歳入から説明致します。予算書が280、281ページでございます。

1款保険料、1項介護保険料2億2,695万1千円で、前年度比2,129万円の増額でございます。

1目第1号被保険者保険料は、高齢者人口の伸び等を勘案して、平成24年度の収入見込み額から2,129万円の増額を見込んで計上を致しておるところでございます。次のページをお願い致します。予算書も次のページになります。

2款使用料及び手数料で2万5千円ですね。前年度同額で、1目督促手数料は前年度同額で見込み計上を致しております。次のページ。3款284、285ページでございます。

3款国庫支出金、1項国庫負担金2億709万3千円でございます。前年度比1,580万3千円の増加でございます。1目介護給付費負担金は施設以外分が20%、施設分15%と、それぞれ定められた割合で計上しているところでございます。

2項国庫補助金8,013万1千円で、前年度比500万円の増加でございます。

1目調整交付金は標準給付費の6.3%見込み計上しているところでございます。

2目地域支援事業交付金は、介護予防事業費が25%、包括的支援事業、任意事業が40%と、それぞれ定められた割合で計上をしているところでございます。次のページ、286、287ページ。

4款支払基金交付金、1項支払基金交付金3億2,791万5千円で、前年度比2,195万1千円の増加となっております。

1目介護給付費交付金は、第2号被保険者、40歳から64歳の方々の保険料に係る交付率で、29%を見込み計上しているところでございます。

2目地域支援事業支援交付金は、介護予防事業費に係る交付率29%を見込み計上しているものでございます。

予算書、次のページ288、289ページ。

5款県支出金1億6,203万円で、前年度比177万5千円の増加でございます。

1目介護給付費負担金は、施設以外分12.5%、施設分17.5%、それぞれ定められた割合で計上しておるところでございます。

2項県補助金は479万2千円で、前年度比20万円の増加でございます。

1目地域支援事業交付金は、介護予防事業費の12.5%、包括的支援事業、任意事業20%と、それぞれ定められた割合で計上しておるところでございます。

2目介護保険低所得者対策事業費補助金は、対象事業費5万円×4分の3を名目計上しておるところでございます。次のページ、15ページですね。

3項財政安定化基金支出金は、これにつきましては1目の交付金は、平成24年度における第5期計画、保険料の関係でございますが、軽減を図るために交付されたものでございまして、今年度は発生しないということで廃目と致しておるところでございます。290、291ページ。

6款財産収入、1項財産収入1千円で前年度同額でございます。

利子及び配当金は、介護保険給付費基金利子として、前年度同額を名目計上しておるものでございます。次に、292、293ページ。

7款寄附金、1項寄附金で1千円で、寄附金は一般寄附金として、前年度同額を名目計上しているものでございます。

8款繰入金1億6,992万6千円で、前年度比971万5千円の増加となっております。

1目介護給付費繰入金は、標準給付費の12.5%を見込み計上しているものでございます。

2目地域支援事業費繰入金は、介護予防事業費12.5%、包括的支援事業、任意事業20%と、それぞれ定められた割合で計上しているものでございます。

3目その他一般会計繰入金は、介護保険事務費等に要する経費を、それぞれ見込み計上しているところでございます。

2 項基金繰入金 1 千円で、前年度同額でございます。

1 目介護給付費基金繰入金として前年度同額を名目計上しているものでございます。

9 款繰越金、1 項繰越金 3 千円で前年度同額でございます。繰越金は、それぞれ見込み計上しているところでございます。説明書は 1 6 ページの方に入っております。2 9 8、2 9 9 ページ。

1 0 款でございます。諸収入 6 7 0 万 9 千円で、前年度同額で 1 目延滞金、加算金及び過料は、それぞれ名目計上をしているところでございます。

2 目雑入は第三者納付金返納金、雑入等をそれぞれ見込み計上をしているものでございます。

2 項介護サービス収入 6 7 0 万円でございます。前年度同額でございます。要支援者に係るサービス計画費収入を前年度同額で見込み計上しているものでございます。

歳出でございます。予算書 3 0 0、3 0 1 ページになります。

1 款総務費、1 項総務費 1, 5 5 6 万 6 千円で、前年度比 1 6 万 4 千円の減少となっております。

1 目総務管理費は介護保険業務にかかる事務経費で、一般管理費と電算システム費を計上を致しております。

2 目徴収費は第 1 号被保険者の保険料の賦課徴収に係る経費を計上しているところでございます。

3 目認定事業費は、介護認定審査会に要する経費を計上しているところでございます。次のページ、3 0 2、3 0 3 ページ。

2 款保険給付費でございます。1 項保険給付費 1 1 億 2, 1 0 1 万円で、前年度比 7, 3 0 1 万円の増加となっております。介護給付費の総額は、国、県等の負担金、交付金の算出の標準給付費にあたるものでございます。介護サービスを受けることができる施設が開設したことにより、増加をしているものでございます。

1 目介護サービス等諸費は、要介護 1 から 5 の認定を受けた受給者が受けるサービスを見込み計上しておるものでございます。説明欄の 1 から 1 0 までに係る分については、ここに記載をしておりますので、後ほどご覧いただければと思います。次に中程の 2 目に入ります。

2目介護予防サービス等諸費につきましては、要支援1、2の認定を受けた受給者が受けるサービスを見込み計上しておるところでございます。なお、説明欄に記載しておる分については、ここに別途記載をしておりますのでお目通しをお願い致します。次のページ、18ページでございます。

3目その他諸費は、介護給付費にかかる審査支払手数料を見込み計上をしているものでございます。

4目高額介護サービス等費は、基準以上の世帯自己負担に係る補足給付として見込み計上をしているものでございます。

5目高額医療合算介護サービス等費につきましては、前年の8月から本年の7月までの1年間の医療保険と、介護保険の自己負担額の合算額が高額になる場合に負担を軽減するため支給をする制度でございまして、概算見込み計上をしているものでございます。

6目特定入所者介護サービス等費につきましては、食事や居住費が自己負担化されたことによる低所得者への補足給付ということで、それぞれ見込み計上しておる分でございます。次に308、309ページでございます。

3款財政安定化基金拠出金、1項財政安定化基金拠出金1千円で、前年度同額を名目計上しておる分でございます。次のページ、4款でございます。310、311ページになります。

4款1項地域支援事業費2,740万9千円で、前年度比199万8千円の増加となりました。

1目介護予防事業費は要介護等認定者以外の高齢者に対して、介護予防の施策を行うための経費を計上しておるものでございます。主なものとしては、事業実施のための在宅看護師等の雇い上げ賃金、しおさいの湯を利用した水中筋力アップ事業や公民館等で行う介護予防事業に係る委託料、社会福祉協議会からの派遣職員に係る人件費等に相当する負担金等を計上しておるところでございます。

なお、新規にいきがいセンターを利用した元気アップ教室と致しまして、ミニデイサービスに係る経費を計上しているところにより、増加しているものでございます。

2目包括的支援事業、任意事業費は地域包括支援センターの運営に係る事業費ならびに任意事業として、高齢者及び高齢者家族に対する各種支援事業

に係る経費を計上しているものでございます。主なものとして、在宅で介護されている家族の相談や継続して訪問が必要な高齢者のための在宅看護師雇い上げ賃金、社会福祉協議会に委託をしております配食サービス委託料、包括支援システム機器借り上げ料等の経費を計上しているものでございます。なお、公用車購入に係る備品購入につきましては、前年度導入したことによりまして減額しているものでございます。

2項保健福祉事業費894万4千円で、前年度比39万円の増加でございます。

1目保健福祉事業費は社会福祉協議会に委託を致しております配食サービス事業に係る委託料が主なものでございまして、見込み計上を致しております。なお、全額を一般会計から繰り入れることに致しております。

3項指定介護支援事業費730万1千円で、前年度比16万3千円の増加でございます。

1目指定介護予防支援事業費は、指定介護予防支援事業所と致しまして活動経費を計上しております。主なものは、歳入の10款諸収入、2項1目の介護予防サービス費収入でございます。

介護予防支援専門員の嘱託職員や雇い上げ賃金、介護予防ケアプランの事業所への委託料、社会福祉協議会派遣職員の人件費相当分の負担金等を計上しているところでございます。予算書は314、315ページになります。

5款基金積立金、1項基金積立金1千円で、前年度同額で名目計上をしておるところでございます。予算書次のページ。

7款諸支出金6万6千円で、1項償還金及び還付加算金が6万3千円で、前年度同額でございます。

1目第1号被保険者保険料還付金、2目償還金、3目第1号被保険者等還付加算金のいずれの目も前年度と同額を、それぞれ名目計上しておる分でございます。

2項繰出金3千円で、前年度同額で名目計上をしておる分でございます。予備費でございますが、予算書318、319ページになります。

8款1項予備費で48万7千円で、前年度比13万7千円の増加となっております。予備費は歳入歳出の見合いにより計上している分でございます。

最後の320ページでございますが、債務負担行為に係る分の調書でござ

います。この分につきましては、地域包括支援システムに係る分でございます。

次に、本日お配りを致しました平成25年度介護保険事業特別会計予算総括表、このA3版の分でございます。先程、歳入歳出で説明を致しました項目を、それぞれ記載をしておるところでございます。上の段が歳入でございます。下の段が歳出というところでございます。歳入歳出とも款項目で、目名ですね、それから当初と書いております。その次のところからが事務費対応分、給付費対応分と、それぞれの記載をしておるところでございます。その中の給付費対応分というところで、この合計額が11億2,101万円となっているところでございます。総額予算の94.9%を占めているところでございます。上の段の一番右の分のところで、上から第1号被保険者、ここの分が保険料でございます。あとは、国、支払基金、県、町のそれぞれの負担ごとに、パーセントごとに拠出をするということで定められた分でございます。一番下になりますが、地域支援事業枠の限度と記載を致しておりますが、これは第5期事業計画において、給付費見込み額と致しております。これに対する地域支援事業枠の限度というのが定められておりました。介護予防事業費につきましては2%、包括的支援事業、任意事業については2%と定めてある分でございますが、町の方針と致しておりますが、町の当初予算における比率ということでご理解いただければと思います。介護予防事業については0.84%、包括的支援事業、任意事業については1.53%で、計で2.38%を計上しているところでございます。ここについては、当然補正等で増額または減額もあるかと思いますが、この分で変動があるということをお含みいただきたいと思っております。

以上で、議案第28号「平成25年度川棚町介護保険事業特別会計予算」について説明を終わりますが、ご審議の上ご決定いただきますよう、よろしくお願い致します。

議 長 次に、産業振興課長。

産業振興課長 それでは、議案第29号「平成25年度川棚町観光施設事業特別会計予算」について説明させていただきます。321ページからになります。

第1条は、歳入歳出予算の規定でありまして、歳入歳出予算の総額は歳入

歳出それぞれ2億8,100万円と定めるところでございます。

2項につきましては、歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分毎の金額は、第1表、歳入歳出予算によると定めているところでございます。

予算の内容につきましては、事項別明細書でご説明致します。まず歳出から説明をさせていただきます。332、333ページをお開きください。

1款観光施設事業費1億6,897万7千円、これは皆増となっております。今回、一般会計から特別会計に移した予算の区分は、7款観光費のうち大崎公園管理費、大崎公園整備事業費、それから大崎温泉管理費及び国民宿舎管理費、それから10款公債費、元金利子のうち、くじゃく荘及びしおさいの湯にかかるものを移しております。この分で前年度と比較しますと、1億1,357万6千円の増加となっております。

1目管理費は大崎公園、しおさいの湯、国民宿舎くじゃく荘等の観光施設の管理、運営に係る一般的な事務経費を計上しております。

大崎管理費では、大崎公園の指定管理料が主なものとなっております。

大崎温泉管理費、いわゆるしおさいの湯と温泉源の管理に係るものですが、これは火災保険、備品購入が主なものとなっております。また、国民宿舎管理費では、くじゃく荘の火災保険料、それから建築設備定期報告書の作成に係る委託料を計上しております。

2目改良費は大崎公園しおさいの湯、くじゃく荘などの観光施設の改修整備にかかる経費を計上しているものです。大崎公園改良費では、バリアフリーに対応するためにフライングケージのスロープ設置、くじゃく園歩道階段部のスロープの改修、それからかぜの広場に多目的トイレの増設工事等を予定して、それが主なものとなっております。大崎温泉管理費では、温泉源の揚湯ポンプの工事、それから水井戸のポンプの入れ替え工事等、機械設備のメンテナンスに係るものが主なものとなっております。それから国民宿舎改良費、国民宿舎くじゃく荘は建設して15年経っております。経年劣化が見られております。その中で特に緊急的な対応が必要だという、くじゃく荘の合併浄化槽の改修工事、外壁、屋根の改修工事、空調設備の改修工事が主なものとなっております。334、335ページをお願いします。

2款公債費1億1,157万5千円、公債費は償還元金及び利子を見込み計上しております。336ページ。

予備費 44万8千円、予備費は見込み計上をしています。338 ページ。

これは起債の現在高状況見込額調書です。説明は省略をさせていただきます。

続いて歳入について説明致します。328 ページ、329 ページをお願いします。

1 款繰入金 2 億 7,100 万円、歳出総額から次のページの 2 款雑入を差し引き、不足する 2 億 7,100 万円を一般会計から繰り入れることとして計上したものです。次のページ。

2 款雑入 1 千万円、これは指定管理を委託している観光施設のしおさいの湯、国民宿舎くじゃく荘からの観光事業収入です。両事業から事業収益分として指定管理者の観光協会から納入いただくものです。これについては、観光協会に予定といいますか、事業の内容を聴取して、この金額を決定しております。昨年と同額を計上しております。

以上、説明を終わりますが、審議の上ご決定いただきますようお願い致します。

議 長 次に、水道課長。

水道課長 それでは議案第 30 号「平成 25 年度川棚町公共下水道事業特別会計予算」について、ご説明させていただきます。予算書 339 ページをお開きください。

第 1 条には、歳入歳出予算の規定でありまして、歳入歳出予算の総額は歳入歳出それぞれ 6 億 8,850 万円と定めているところでございます。

2 項につきましては、歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分毎の金額は第 1 表、「歳入歳出予算によるもの」と定めているところでございます。

第 2 条は、地方債に関する規定でありまして、地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、第 2 表、「地方債による」と定めているところでございます。

第 3 条は、一時借入金に関する規定でありまして、借入の最高額を 2 億円と定めているところでございます。

第 4 条では、歳出予算の流用に関する事項を定めているところでございます。

それでは、事項別明細書により説明させていただきますので、346、3

47ページをお開きください。歳入から説明させていただきます。

1款分担金及び負担金370万円、対前年度比655万円の減少となっております。下水道事業受益者負担金は、平成23年度賦課分の3年目、平成24年度賦課分の2年目、平成25年度賦課分の1年目を見込んで計上致しております。なお、平成25年3月31日に共用開始する面積は1.3haを予定致しております。次に348、349ページをお願い致します。

2款使用料及び手数料1億3,790万9千円、対前年度比441万円の増額となっております。

1目下水道使用料の現年度分につきましては、前年度の実績見込みを基に計上致しております。

2目使用料及び手数料につきましても、前年度と同程度を見込み計上致しております。次に350、351ページをお願い致します。

3款国庫支出金1億1,700万円、対前年度比4,350万円の増加となっております。下水道事業費国庫補助金は、補助事業の伸びにより増額となっております。事業費の2分の1を見込み計上致しております。次に352、353ページをお願い致します。

4款繰入金3億2,268万2千円、対前年度比1,988万2千円の増となっております。一般会計繰入金は、必要最小限にとどめるように努力を致しましたが、事業費が前年度より伸びる見込みとなることから、必要額を見込み計上しております。354、355ページをお願いします。

5款繰越金については、これまでも同一規模の計上としており、前年度同額を見込み計上致しております。356、357ページをお願い致します。

6款諸収入についてですが、これまでも同一規模の計上としており、前年度同額を見込み計上致しております。358、359ページです。

7款町債1億720万円、対前年度比3,920万円の増加となっております。下水道建設事業費債として、借入を予定しているものでございます。

次に歳出についてご説明致しますので、360、361ページをお願い致します。

1款総務費1億1,860万8千円、対前年度比939万円の増加となっております。

1目一般管理費は職員2人分の人件費の他、下水道管路システム保守、河

川水質検査の委託料、消費税及び地方消費税の確定申告納付予定と中間申告納付予定を見込み計上致しております。

2目管渠管理費は、マンホールポンプ15箇所の電気、水道代、通信費、維持管理委託料などの維持管理に要する経費及び管渠舗装補修工事に要する経費を計上致しております。

3目処理場管理費は、薬品代、電気水道代、流量計部品交換、既設土壌脱臭装置改修等の修繕料、処理場維持管理業務、水質検査業務、汚泥処理業務、緑化管理業務の委託料など、終末処理場の維持管理に必要な経費を計上致しております。

4目都市下水路管理費は、下組ポンプ場の電気料、修繕料、保守点検委託料などの維持管理に要する経費及び下組ポンプ場、下組都市下水路の安全施設工事の他、成宇津都市下水路の旭ヶ丘溜め池浚渫工事に要する経費を計上致しております。主な工事と致しましては、下組都市下水路転落防止柵設置工事として、川棚医療センター内の病院側の水路に、転落防止の柵を設置する予定を致しております。364、365ページをお願い致します。

2款建設費2億6,147万円、対前年度比8,515万6千円の増加となっております。下水道建設費は、職員3人分の人件費の他、小串地区污水管渠工事及び水道移設補償費並びに認可拡大区域の実施設計業務などに要する経費を計上致しております。

主な事業予定と致しましては、委託料として認可拡大になります東小串の一部、西小串の一部、惣津地区の実施設計の委託です。また、工事請負費につきましては、小串地区污水管渠開削工事、全体延長2,040m、小串地区舗装工事、全体面積2,750㎡、補償、補てん及び賠償金として、小串地区污水管渠開削工事にかかる水道補償、全体延長400mを予定致しております。次に366、367ページをお願い致します。

3款公債費3億794万円、対前年度比549万4千円の増加となっております。下水道建設事業債の元金及び利子の償還金を見込み計上致しております。次に368、369ページをお願い致します。

4款予備費ですが見込み計上を致しております。370ページから372ページにおきましては、給与費明細書と地方債の現在高状況見込み額調書を記載しておりますが、説明は省略させていただきます。

以上で説明を終わりますが、ご審議の上ご決定いただきますよう、よろしくお願い致します。

議 長 引き続きお願いします。

水道課長 それでは議案第31号「平成25年度川棚町簡易水道事業特別会計」について、説明させていただきます。予算書373ページをお開きください。

第1条には、歳入歳出の規定でありまして、歳入歳出予算の総額は歳入歳出予算それぞれ305万1千円と定めているところでございます。

2項につきましては、歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分毎の金額は、第1表、「歳入歳出予算による」と定めているところでございます。

第2条は、一時借入金に関する規定でありまして、最高額は100万円と定めているところであります。それでは事項別明細により説明させていただきますので、381ページをお願い致します。歳入から説明させていただきます。

1款使用料及び手数料180万2千円、前年同額を見込んでおります。簡易水道使用料の現年度分は、前年度の実績見込みを基に計上致しております。同じく手数料につきましても、同程度を見込んでおります。

簡易水道の給水契約軒数は45軒、年間給水量を1万200m³、月平均給水量を850m³と見込んでいるところであります。382、383ページをお願い致します。

2款分担金及び負担金9万7千円、前年同額を見込み計上致しております。384、385ページをお願い致します。

3款繰入金110万円、対前年度比10万円の減少となっております。一般会計繰入金は、必要最小限にとどめるように努力し、必要額を見込み計上しているところであります。386、387ページをお願い致します。

5款繰越金については、これまでも同一規模の計上としており、前年度同額を見込み計上致しております。388、389ページをお願いします。

6款諸収入についてですが、これまでも同一規模の計上としており、前年度同額を見込み計上致しております。

次に歳出について説明致しますので、390、391ページをお願いします。

1 款総務費 9 万 2 千円、前年同額を見込み計上しております。職員の時間外手当の他、賠償責任保険、県水道協会負担金などの経費を計上致しております。392、393 ページをお願い致します。

2 款事業費 290 万 3 千円、対前年度比 6 万 1 千円の減少となっております。施設の管理、メーター検針業務及び水質検査の委託料、電気料、修繕料など、給水業務に要する経費を計上致しております。394、395 ページをお願い致します。

4 款予備費 5 万 6 千円、対前年度比 3 万 9 千円の減少となっております。予備費については見込み計上としております。

以上で説明を終わりますが、ご審議の上ご決定いただきますよう、よろしくお願い致します。

議 長 引き続き 25 年度の水道会計をお願い致します。

水道課長 それでは別冊になります。議案第 32 号「平成 25 年度川棚町水道事業会計予算」について説明させていただきます。予算書の 1 ページをお開きください。

第 2 条には、業務の予定量を規定致しております。給水戸数、給水量などを定めるところでございます

第 3 条には、収益的収入及び支出の予定額の規定でありまして、収入総額を 3 億 2,376 万円、支出の総額を 2 億 7,612 万 9 千円と定めているところでございます。

第 4 条では、資本的収入及び支出の予定額の規定でありまして、収入総額を 4 億 7,450 万円、支出の総額を 6 億 4,454 万 1 千円と定め、収入額が不足する額につきましては、積立金等で補てんすることとしているところでございます。

第 5 条は、企業債に関する規定でありまして、起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は表に記載によると定めているところでございます。

6 条は、一時借入金に関する規定でありまして、借入の最高額は 3 千万円と定めているところであります。

7 条では、支出予算の流用に関する事項を定めているところであります。

8 条は、棚卸資産の購入限度額に関する規定でありまして、購入の限度額

は500万円と定めているところでございます。次に19ページをお開きください。

川棚町水道事業会計予算の収益的収入及び支出の収入から説明させていただきます。

1款水道事業収益3億2,376万円、対前年度比1,036万円の減少となっております。なお、表の計上概要の付記に主な内容を記載しておりますので、一緒にご参照いただければと思います。

1項営業収益における給水収益の予測としては、一般生活用水、官公署、事業所の水道使用料については、給水戸数の増加や下水道の普及による加入戸数は増加するものの、生活様式の変化や水洗器具開発等の進歩により、節水型傾向にあるため、一般生活用水及び官公署ならびに事業所において、いくらか減少もしくは、昨年並みの使用料があると予測しておりますが、工場用水につきましては、近年の世界的な経済悪化や円高の状況から脱却しつつある中でありますが、依然として経営状況は厳しい部分があり、使用料についても減少していくものと予想しております。以上のことから、全体的な水需要は前年度と比較して4%程度の減少を見込んでおるところであります。戸別の使用水量の予測は、一般生活用水が約1%減、官公署は昨年並み、事業所は約3%増、工場用水は約19%減を見込んでおります。そこで、平成25年度の年間有収水量につきましては、有収率を87%と見込み、177万5千 m^3 を予定して、水道料金収入を3億円と見込み計上しているところあります。その他の営業収益は、昨年度の実績を基に見込み計上しております。

2項営業外収益においても、昨年度の実績を基に見込み計上致しております。20ページをお願い致します。20ページから23ページにつきまして、支出について説明をさせていただきます。

1款水道事業費用2億7,612万9千円、対前年度比586万2千円の減少となっております。

1項営業費用につきましては、1目原水費から7目資産減耗費まで水道事業の営業にかかる費用を見込み計上致しております。主な事業予定としましては、2目上水費においては、浄水場管理業務、汚泥処理業務、電気計装機械設備保守点検、樹木管理業務などあります。

3目配水及び給水費においては、量水器取替にかかる修繕料、琴見ヶ丘地区、数石地区、東小串地区、上組地区の配水枝管布設替え工事、下水道工事及び建設課所管工事に伴う水道管移設工事などを予定致しております。23ページ。

2項営業外費用であります。企業債、支払利息18件分などの予定を見込み、必要な経費を計上致しております。なお、収益的収入及び支出についての収入支出差し引きは、4,763万1千円の利益が生じる見込みであります。消費税を納付したあとの実質的な経常利益は3,829万8千円となる見込みであります。24ページをお願い致します。

資本的収入及び支出の収入から説明させていただきます。

1款資本的収入4億7,450万円、対前年度比9,450万円の増加となっております。

1項の企業債は、山道浄水場第7次拡張事業に係る借入を予定しており、2項の工事負担金は、下水道工事に伴う水道管移設工事に伴う負担金を予定致しております。次に支出についてです。

1款資本的支出6億4,454万1千円、対前年度比1億2,580万3千円の増加となっております。

1項建設改良費は、1目固定資産購入から3目施設拡張費までの建設改良に係る経費を見込み計上致しております。主な事業予定と致しましては、2目建設改良においては町道中小串線配水管、上組地区送水管、川棚医療センター送水管の布設替え工事及び小串地区下水道工事に伴う水道管移設工事。

3目施設拡張費におきましては、山道浄水場第7次拡張事業として、施工管理業務及び急速ろ過機設置、既設凝集沈澱地傾斜板等設置、既設緩速ろ過池撤去を含む敷地造成、浄水井築造、新規凝集沈澱地築造などの工事を予定しております。その内容につきましては、資料としてお付けいたしておりますA3版をお開きいただきたいと思います。

まず右肩上の資料1につきましては、山道浄水場の工事工程表であります。一番左が現在計画しております施設の名称等ございまして、あと24年、25年、26年ということで、色分けをさせていただいております。24年度、すでに発注が終わっている部分を黄色、25年度新年度予算で計画している部分を赤、26年度以降ということで、26年度以降の部分を緑、予定

と致しましては、これまで説明してまいりましたように27年4月に完了通水ができるということに致しております。

次が資料の2ということで、年次計画平面図を付けております。先程の工程表の色分けと同じ着色をさせていただいております。黄色ですでに塗りつぶしているところが、24年度発注済みの分でございます。赤の着色、赤の枠囲み、あるいは赤のハッチ、斜線につきまして、25年度で計画している分でございます。緑につきましては、26年度計画というふうにご参照いただければと思っております。

2項の企業債償還についてであります。18件分を予定し、必要な経費を計上しております。なお、資本的収入額が資本的支出額に対して不足する額、1億7,004万1千円におきましては、当年度分損益勘定留保資金4,929万1千円、当年度分消費税資本的収支調整額2,862万6千円、減債積立金4,321万1千円、建設改良積立金4,891万3千円で補てんをする予定をしておるところであります。なお、ただいま読み上げました数字につきましては、予算書の1ページに掲載しておりますのでご一読下さい。次に10、11ページをお願い致します。

山道浄水場第7次拡張事業費の継続費に関する調書を記載しております。平成24年度補正予算第3回でもご説明致しましたように、平成24年度事業費の執行残額3,390万円を逡次繰越として、平成25年度事業費の予定に組み込んでおります。したがって、平成25年度の事業費は5億3,190万円と予定しているところでございます。なお、全体事業費については変更はございません。

4ページから5ページには、予算の実施計画書、6ページには資金計画書、7ページから9ページには給与明細書、12ページから17ページには当年度分及び前年度の損益計算書と貸借対照表を記載しておりますが、ここでは説明を省略させていただきます。

以上で説明を終わりますが、ご審議の上ご決定いただきますよう、よろしくお願い致します。

議 長 以上を持ちまして、本日の日程は全部終了を致しました。

本日は、これで散会と致します。ご起立願います。お疲れ様でした。

